## マージン率等に係る情報提供

株式会社アビリティ・クリエイト

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象:令和6年度(令和6年1月~令和6年12月)

記

以上

1 令和6年6月1日付け派遣労働者数

3人

2 令和6年度 派遣先事業所数 (実数)

3件

3 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額

## 27,500円 (1日当たりの料金額(8時間労働として計算))

4 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

## 18,694円 (1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算))

5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該 労働者 派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

32.1%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部 TEL:03-3831-0291

訓練内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1 人当たりの
						平均実施時間
入社時教育	新入社員	OFF-JT	弊社	無償	有給	8
全社員教育	全社員	OFF-JT	弊社	無償	有給	12
個人情報保護研修	全社員	OFF-JT	弊社	無償	有給	1
資産形成教育	全社員	OFF-JT	弊社	無償	有給	2

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 弊社全体のマージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

以上